令和７年度　第１回大阪市北区地域福祉推進会議　議事録

１　開催日時：令和８年３月 17 日（火）午前 10 時 00 分～午後 11 時 45 分

２　開催場所：北区役所４階　402･403 会議室

３　委　　員：令和７年度大阪市北区地域福祉推進会議委員名簿のとおり

４　会議資料：別添のとおり

５　司　　会：北区役所　福祉課長代理　長綱　秀樹

６　議　　長：神戸学院大学　准教授　川本　健太郎

（司会）

令和７年度大阪市北区地域福祉推進会議を開会いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

私は本日の司会を務めます、福祉課課長代理の長綱（ながつな）でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、配付資料を確認いたします。

- 会議次第、委員名簿、座席表（各１枚）
- 右上に「別紙１」と記載のある、ホッチキス留め資料
- 冊子『第３期大阪市北区地域福祉計画』
- Ａ３二つ折り（厚手）の『概要版 第３期大阪市北区地域福祉計画』

以上でございます。お手元にそろっておりますでしょうか。

なお本会議は、議事録公表のため録音いたします。あらかじめご了承ください。

それでは開会にあたり、中谷保健福祉センター所長よりご挨拶を申し上げます。

（中谷保健福祉センター所長）

おはようございます。北区保健福祉センター所長の中谷でございます。

本日は、令和７年度北区地域福祉推進会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、平素より大阪市政並びに北区政に格別のご支援、ご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

北区は大阪市の中心区として、従来から人口の流出入が大きい地域ですが、近年は都心の大規模再開発やマンション建設が進み、人口流入がさらに増加しております。

とりわけ子育て世帯が増え、区内の小中学校でも児童生徒数の増加に伴い、教室数が不足する状況が生じております。

一方で大阪市は、全国的に見ても単身世帯、特に高齢者の単身世帯が多いことが特徴であり、北区においても今後、同様に増加が見込まれております。

このような状況では、何もしなければ地域のつながりが希薄になりやすい一方、皆様には日頃から声かけ等を通じて顔の見える関係づくりを進めていただき、「地域がつながり、支え合うまちづくり」にご尽力いただいておりますことに、重ねて感謝申し上げます。

北区では、令和７年３月に基本理念「全ての人がつながり、支えあって活きるまち 北区」を掲げ、第３期北区地域福祉計画を策定し、約１年が経過いたしました。

本日の会議では、第３期計画の取り組みを改めてご説明するとともに、今年度の取り組みを振り返り、課題や今後の方向性について委員の皆様からご意見を賜りたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

北区役所といたしましては、引き続き福祉政策に重点的に取り組み、基本理念「全ての人がつながり、支えあって活きるまち 北区」の実現に向けて尽力してまいります。

委員の皆様におかれましても、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（司会）

ありがとうございました。

続きまして、学識者としてご出席いただいております先生方をご紹介いたします。

はじめに、昨年度に引き続きご就任いただきました、神戸学院大学准教授の川本健太郎様でございます。

（川本委員）

川本です。よろしくお願いいたします。

（司会）

続きまして、同じく引き続きご就任いただいております、関西学院大学助教の平尾昌也様でございます。

（平尾委員）

平尾です。よろしくお願いいたします。

（司会）

恐れ入りますが、先生方より一言ずつご挨拶を頂戴できればと存じます。よろしくお願いいたします。

（川本委員）

昨年度に引き続きお招きいただき、ありがとうございます。

私は北区出身で、豊崎本庄小学校、豊崎中学校を卒業しました。現在は神戸におりますが、地元として何か貢献できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

（平尾委員）

関西学院大学の平尾と申します。

2018 年頃から継続して関わらせていただいております。微力ではございますが、北区の地域福祉がより良い方向に進むよう尽力してまいります。何卒よろしくお願いいたします。

（司会）

ありがとうございます。平尾先生につきましては、今年度は開催に至りませんでしたが、北区地域支援連絡会議にもご参画いただいておりますことを申し添えます。

続きまして、ご出席の委員の皆様をご紹介いたします。

- 北区民生委員児童委員協議会 会長　辻 博様

（辻委員）

辻でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

（司会）

- 北区地域振興会 会長　岩岸敏雄様

（岩岸委員）

よろしくお願いします。

（司会）

- 大淀歯科医師会 副会長　徳永 浩様

（徳永委員）

徳永です。よろしくお願いします。

（司会）

- 鶴満寺聚楽院 施設長　長谷川眞哲様

（長谷川委員）

長谷川です。よろしくお願いします。

（司会）

- 北区身体障がい者団体協議会 会長 竹本有吾様の代理として、副会長 竹本圭吾様

（竹本委員）

よろしくお願いします。

（司会）

なお、大阪市北区社会福祉協議会 事務局長の松本様は、少し遅れて到着されると伺っております。まもなくお越しになられる予定です。

また、以下の皆様からは欠席のご連絡を頂戴しております。

- 大阪市北区社会福祉協議会 会長　岸本様
- 北区地域女性団体協議会 会長　渡島様
- 大阪市大淀医師会 議長　田上様
- 大阪市北区薬剤師会 会長　坂東様

続いて、北区役所から出席しております職員を紹介いたします。中谷センター所長から順に自己紹介をお願いいたします。

（中谷保健福祉センター所長）

改めまして、センター所長の中谷でございます。

（池西政策推進課長）

政策推進課長の池西でございます。よろしくお願いいたします。

（中野地域課長）

地域課長の中野です。よろしくお願いします。

（谷澤福祉課長）

福祉課長の谷澤です。よろしくお願いいたします。

（吉田子育て・教育課長）

子育て・教育課長の吉田でございます。よろしくお願いします。

（福田福祉課担当係長）

福祉課担当係長の福田です。よろしくお願いいたします。

（司会）

司会は私、福祉課課長代理の長綱でございます。

なお、生活支援課長の高下は本日欠席しております。

また、大阪市北区社会福祉協議会から、地域支援担当の西森係長にもご参加いただいております。

（西森地域支援担当係長）

よろしくお願いいたします。

（司会）

それでは議題に移ります。

議題１「議長・副議長の選任について」です。

開催要項第４条により、推進会議の議長は委員の互選で定めることとされております。

これまでの経過を踏まえ、議事の進行役として、事務局より議長を推薦させていただきたいと存じます。

今年度は、昨年度に引き続き、学識者である神戸学院大学准教授の川本委員に議長をお願いしたいと存じます。皆様いかがでしょうか。

（会場）

異議なし。

（司会）

ありがとうございます。

それではご承認をいただきましたので、川本委員に議長をお願いいたします。

（川本議長）

改めまして、神戸学院大学の川本です。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度に引き続き、議長を務めさせていただきます。

進行は平尾先生にもご協力いただきながら進めますので、皆様にはぜひ自由にご意見をいただければと思います。

また、本日は年度末のお忙しい時期ですので、できる限り円滑に進行し、時間内に終了できるよう努めます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議題２「大阪市北区地域福祉推進会議開催要綱の一部改正について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

（司会）

恐れ入ります。その前に、副議長の指名についてお願いいたします。

（川本議長）

失礼いたしました。議長・副議長については例年指名しておりますが、例年、副議長は社会福祉協議会会長様にお願いしております。

本日は会長様が欠席のため、今回に限り副議長の指名は行わず、進めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（会場）

異議なし。

（川本議長）

ありがとうございます。

それでは改めて、議題２について事務局よりご説明をお願いいたします。

（谷澤福祉課長）

福祉課の谷澤です。よろしくお願いいたします。

議題 2「大阪市北区地域福祉推進会議開催要綱の一部改正」についてご説明します。

右肩に「別紙 1」と記載のある、ホッチキス留め資料をご覧ください。

要綱第 1 条（目的）では、これまで「2025 年問題を見据えた総合的な地域福祉の推進のための『地域包括ケアシステム』の構築を支えるとともに」と規定していました。しかし、すでに 2025 年を過ぎているため、この文言を削除し、目指すべき「地域共生社会」に関する導入文を追加したいと考えております。

具体的には、資料記載のとおり、次の文言を加えます。

「制度・分野ごとの『縦割り』や『支え手』『受け手』という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく『地域共生社会』の実現をめざし」

あわせて、第 3 条別表 1 および別表 2 に定める委員構成について、組織機構の変更に伴い見直します。

- 別表 1（医療関係）：組織統合に伴い「大阪市大淀薬剤師会」を削除
- 別表 2（行政関係）：組織改編により新設された「子育て・教育課長」を追加

以上です。ご審議をお願いいたします。

（川本議長）

ありがとうございます。ご質問はありますか。

本改正について、承認いただけるということでよろしいでしょうか。

（会場）

異議なし。

（川本議長）

ありがとうございます。

それでは、議題 3 に移ります。

議題 3「第 3 期大阪市北区地域福祉計画の概要説明および令和 7 年度の取組について」、事務局から説明をお願いします。

（谷澤福祉課長）

引き続き、私からご説明します。

第 3 期地域福祉計画について、概要をご説明します。少し長くなりますが、ご了承ください。

資料は、A4 見開きの「第 3 期北区地域福祉計画概要版」と、冊子の「第 3 期北区地域福祉計画」です。本日は冊子に沿って説明します。

表紙をめくると目次があります。構成は以下のとおりです。

- 序章「地域共生社会の実現に向けて（取り組みの経緯）」
- 第 1 章「計画策定の趣旨と背景」
- 第 2 章「北区の現状と第 2 期地域福祉計画の検証」
- 第 3 章「地域福祉の基本理念と取り組みの柱」
- 第 4 章「地域福祉の推進に向けて」

本日は、第 3 章を中心に説明します。

冊子 70 ページをご覧ください。第 3 期北区地域福祉計画の基本理念は、「全ての人がつながり、支えあって活きるまち　北区」としています。

これは、社会福祉法に定める地域共生社会の根本である「共助・共生」に基づき、地域福祉社会の確立を目指す考え方を示したものです。

また、副題として、「一人ひとりがありのまま、自分らしく暮らし、まなび、集う地域づくり」を掲げています。個人の尊厳と個性が尊重され、地域で活動していけるまち、人権尊重と個性尊重のまちづくりという思いを込めています。

続いて、71 ページをご覧ください。

71 ページ以降は、第 3 期計画の柱立てです。基本理念は先ほどのとおりで、「大切にしたい視点」は 6 つです。

第 2 期計画の途中で附帯決議に基づき追加された「気にかける地域づくり」を含め、6 つの視点を基本的に継承します。

ここで一度 69 ページに戻ってください。

取り組みの柱は、第 2 期計画では 3 つでしたが、第 3 期計画では 4 つとしています。4 つ目の柱として「多機関連携」を掲げています。

これは第 2 期計画にも含まれていた内容ですが、コロナ禍を経て、区内の多様な主体が連携する重要性がより明確になったため、独立した柱として位置づけました。多様な担い手が役割分担し、協働して支援を行う仕組みづくりを進めます。

以上の 4 つの柱に基づき、第 3 期計画を推進します。

続いて、視点と柱について、もう少し具体的に説明します。

71 ページにお戻りください。

まず、6 つの視点について説明します。

1 つ目は「『気にかける・気にかけあう』地域づくりの推進」です。

これは北区の地域福祉計画および国が進める地域共生社会の根本となる視点です。地域における共助・共生の考え方を、この視点に込めています。

加えて、第 3 期計画では「排除抑止・権利擁護・社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）」を重視します。

地域には、さまざまな困難やハンディキャップを抱える方、孤立しやすい方がいます。そうした方々を含め、地域住民を包み込む社会を目指す観点から、この視点の中に「排除抑止、権利擁護、社会的包摂」を掲げています。

2 つ目（72 ページ）は「だれもが地域でつながり支えあうまちづくり」です。

従来からのコミュニティと、大規模マンション建設等により生まれた新しいコミュニティの交流・連携を促し、見守り、防災・防犯の取り組み強化につなげる視点です。

3 つ目は「だれもが『地域の参加者』『ふくしの担い手』」です。

住民主体の福祉コミュニティ形成を進め、地域課題を共有し、解決方法を住民が主体となって考える視点（自助・共助）を含みます。

4 つ目は「個性と多様性を尊重し、互いを認めあい共生するまち」です。

年齢・性別に加え、国籍、外国にルーツのある方、LGBTQ の方など、多様な背景を持つ方が暮らす北区において、人権尊重と多様性、共生の視点を込めています。

5 つ目は「地域団体、NPO、企業などの強みや特性を活かす交流と連携の促進」です。

多様な主体が役割分担し、互いの強みを尊重して協働する、マルチパートナーシップの視点です。

6 つ目（73 ページ）は「ふくしのまなびから生まれた場をはぐくむ・つなげる」です。

福祉人材の育成と地域参加支援の視点です。第 2 期計画では「福祉に関する知識や機運の醸成」を中心としていましたが、推進会議やアンケート、区政会議等の意見から、担い手や居場所づくりの重要性が指摘されています。

そのため、第 3 期では「ふくしのまなび」から一歩踏み込み、「ふくしの心」を実践の場につなげることを掲げています。

以上が 6 つの視点です。

この 6 つの視点に基づき、具体的な取組を整理しているのが、4 つの柱です。

まず柱 1 は「住民一人ひとりが主体となって、ともに支えあう地域づくり」です。地域コミュニティづくり、防災・防犯の取組として位置づけています。

将来像は、住民主体で地域活動が話し合われ、相互の支え合いにより地域福祉活動が進んでいること、交流・見守り・助け合いにより災害への備えが充実していること、多様な主体の参画により新たなつながりが広がっていることです。

具体的には、小地域計画に基づく地域福祉活動、防災・防犯、見守り等を掲げています。

ここから、令和 7 年度の取組実績について、全てを説明すると時間を要するため、要点を絞って説明します。説明がなかった部分で詳しく聞きたい点があれば、後ほどご質問いただければ説明します。

柱 1 の主な取組として、2 つ目「地域コミュニティの活性化と多様なコミュニティ活動の担い手の連携の促進」では、令和 7 年 9 月 23 日の「マンション管理 EXPO」で町会加入促進チラシを配布し、令和 7 年 10 月 19 日の北区民カーニバルや広報誌で地域活動を紹介しました。

また、分譲マンション等への広報紙配付に合わせ、生活支援コーディネーターと地域福祉コーディネーターが訪問し、地域資源やサービス情報を提供しています。

3 つ目「地域における安全・安心の取り組み（防犯・見守り）」では、特殊詐欺等に対する防犯啓発を 14 回、自転車マナー改善の啓発活動を 54 回、路上看板等のマナー向上啓発や清掃活動を 5 回実施しました。

4 つ目（75 ページ）「災害時にも支えあえるつながりづくり（防災）」では、避難所開設訓練等の地域防災訓練を 8 回、小中学校での防災学習を 14 回、地域防災研修会・出前講座等を 30 回実施しました。

さらに、見守り相談室で更新した要援護者名簿を地域ごとに順次差し替え、避難行動要支援者の個別避難計画を策定しています。令和 7 年度は 4 地域で策定し、今後全地域を対象に策定を予定しています。

続いて柱 2 は「一人ひとりに寄り添う“きめ細やかな”相談・支援の充実」です。

将来像は、高齢者、障がいのある方、ひとり親、生活困窮者など支援が必要な区民に対し、世代・属性・制度を超えて包括的に支える、寄り添った相談・支援体制が進んでいる状態です。

虐待防止、自己決定権の確保、判断能力が不十分な方への権利擁護・意思決定支援、自己実現支援の充実に加え、子育て世帯、子どもから青少年が暮らしやすいまちづくりを掲げています。

令和 7 年度の取組として、「地域における見守り・相談支援体制の充実」では、地域福祉コーディネーターを 19 地域中 16 地域に配置しています。未配置地域についても、状況に応じて配置を検討しています。

8 月を除き毎月開催する連絡会で関係機関との連携強化・情報共有を行い、学識者講習、手話・車いす等の実務講習によりスキル向上を図っています。

令和 7 年度（1 月まで）の相談・声掛け等の総件数は、およそ 3 万 3,000 件弱です。

また、78 ページの「虐待防止と権利擁護の支援の強化」では、令和 8 年 3 月 3 日に「障がい者・高齢者虐待防止連絡会」を開催し、課題や情報を共有しました。研修として、令和 7 年 7 月 29 日に虐待防止研修を実施しました。

続いて柱 3（78 ページ下～）は「『ふくしのまなび』から『福祉の担い手』『参加し交流する場』づくりへ」です。

学びや体験（例：スポーツを通じた障がい理解）を、活動の場や居場所づくりなど実践につなげることを目指し、第 2 期より踏み込んで位置づけています。

将来像は、区民の理解・関心が高まり参加者が増えること、地域で多様な福祉活動の場が生まれ多世代交流が進むこと、担い手の発掘と育成の仕組みが促進されることです。

令和 7 年度の取組として、「福祉マインド（意識の向上）」では、令和 8 年 2 月 19 日開催の「認知症高齢者等見守りネットワーク事業」勉強会・連絡会に、民生委員をはじめ地域団体や企業等も参加し、34 名が参加しました。

80 ページの「新たな地域福祉の担い手の発掘と育成支援」では、北区独自の「まちともサービス」養成講座を開催し、今年度は地域からの要望により新たな協力者が増えました。

令和 7 年 11 月 8 日開催の「北ボラまつり」には専門学生が多く参加し、3 月 14 日開催の「防災フェスタ」にも引き続き参加予定と聞いています。

「世代や属性を超えて地域とつながり、交流・参加できる機会や居場所を生み出す支援」では、多くの地域で百歳体操を週 1 回程度、ふれあい喫茶や認知症カフェを月 1 回

程度実施しています。地域福祉コーディネーターが参加し、悩みや相談を受けるアウトリーチも行っています。

最後に、柱 4（81 ページ）は第 3 期で新たに掲げた柱です。

「多様な担い手が役割を分担し、協働して支援を行う仕組みづくり（多機関連携）」です。

住民、地域団体、企業など多様な主体が互いの強みを尊重し、連携により地域課題解決に向けて協働が進んでいる状態を将来像としています。推進会議や地域支援連絡会議も、その取組の一つです。これまで北区で引き継いできた取組を、発展・継承させたいという思いも込めています。

令和 7 年度の取組として、「民間企業など、多様な主体の地域福祉活動への参画と協働の推進」では、令和 7 年 9 月 12 日に宝塚大学と包括連携協定を締結しました（福祉・健康づくり、教育・文化振興、安全・安心、子ども・子育て支援、高齢者支援、地域コミュニティ活性化等）。

また、ファミリーマートとのフードドライブ連携協定は北区内 16 店舗で実施しており、今年度は店舗数が増加しています。

ひとり親家庭を対象に社協が実施するフードパントリーでは、令和 7 年 7 月 26 日と 12 月 20 日の 2 回実施し、民間企業等 16 団体から食品提供がありました。

以上、概略説明となりましたが、私からの説明は以上です。

（川本議長）

ありがとうございます。かなりボリュームのある内容を、丁寧にご説明いただきました。

地域福祉計画に何が書かれているか、又 5 か年計画の 1 年目として、どのような取組が始まったのか、実績報告まで含めて共有いただきました。

地域支援コーディネーター、生活支援コーディネーターなどは、日頃関わりのある方には理解されやすい一方、普段接点がないと役割が分かりにくい面もあるかと思います。

計画が多岐にわたることは、イメージ共有できたのではないかと思います。今後、記載内容を実現するために、活動を積み重ね、具体化していく段階になります。

ご不明点や、もう少し確認したい点があればご発言ください。

岩岸委員、お願いします。

（岩岸委員）

岩岸です。盛りだくさんの内容でしたので、北区としてこの 1 年でどの程度進んだのか、川本先生のお考えをお聞かせください。

（川本議長）

私も事務局と事前に打ち合わせし、状況を確認しました。

策定段階で大きな論点になったのは、マンション居住者が 9 割近いこと、そしてコミュニティが希薄であることです。マンション住民と地域がどうコミュニティをつくるかは大きなテーマで、自治会や民生委員の担い手問題にもつながります。

計画には盛り込まれていますが、この 1 年で直接的にアプローチできたかというと、距離があるのが現状で、準備段階という印象です。

今後は、計画に書かれたことを単に実施するだけでなく、推進段階で何ができるか、どこまで進めば次の目標設定が必要か、といった意見交換を重ねながら進めたいと思っています。

率直に言えば「一歩進んだ」というところです。

（岩岸委員）

「一歩進んで二歩下がった」ではないですよね。

タワーマンションが増え、地域とのコミュニティが取りにくいのは事実です。北区の町会加入率は約 30％で、70％の方にどう働きかけるかが課題です。特に防災は大きな問題です。

また、担い手の高齢化が進み、若い世代が担い手になれる仕組みが必要です。サラリーマンが地域活動に関われる仕組みがなければ難しい。

将来的には有償ボランティア化するのではという懸念もあります。かつてポイント制の話も聞きましたので、担い手にポイント制度を導入することも検討してほしい。

計画が「絵に描いた餅」で終わらないよう、担い手育成の仕組みをもう少し踏み込んでほしいと思います。

（川本議長）

重要なご指摘です。北区の自治会加入率 3 割は厳しい水準です。

担い手、働く世代がどう関われるかは大きな論点です。ポイント制（タイムダラー）については海外事例もあります。

（岩岸委員）

私が言っているだけで、実現していません。

また、マンションはオートロックで外部が入れず、医師の訪問でも入れない課題があります。区役所、消防、警察、医師会が連携し、対応できる仕組みを検討してほしい。

（川本議長）

訪問医療の現場課題として重要です。現状整理と、改善の方向性を議論していく必要があります。

（岩岸委員）

大阪市が町会加入促進の仕組みをつくっていますが、加入者側に「勧誘してほしい」と依頼してくるのは本末転倒です。未加入者へ働きかける仕組みが必要です。

また、UR は「町会に入らなくてよい」と言うため、加入が進まないという声もあります。

（川本議長）

マンションのコミュニティ形成を実現する上での障壁を整理し、議論する必要があります。

民生委員の担い手も全国的に深刻です。辻委員、いかがでしょうか。

（辻委員）

北区は民生委員の委嘱率はまだ 90%を保っています。

ただ、担い手確保は普段のつながり（PTA 等）に頼らざるを得ず、今後はさらに難しくなると思います。

東京都では実費弁償が増額された例もあり、熱意だけに頼るのは限界があるのではないかと感じます。

特にマンションは難しい。担い手の「やる気」をどう引き出すか、広報をどうするか、真剣に考える必要があります。

（川本議長）

既存組織の維持が難しくなる中、どこで深掘り議論するかが重要です。

例えば阪南市では、中学生と民生委員が一緒に活動する仕組みもあります。働く世代の参加障壁（会議時間等）を下げる工夫も必要です。

（辻委員）

大阪市としては、小学校で民生委員の仕事を紹介するパンフレット配布などはしています。

ただ、現場の民生委員は懸命に取り組んでおり、負担が過度に増えないよう方策を考えたいです。

（川本議長）

自治会・民生委員が弱体化すると地域福祉の基盤が崩れます。社協も含め議論を続けたいと思います。

松本委員（社協）から、現場の取組があればお願いします。

（松本委員）

マンションでは管理人の存在が大きく、包括支援センター等が管理人と関係づくりを進めています。チラシ配布などから少しずつつながりをつくり、それを地域につなげられればと考えています。

（川本議長）

賃貸マンションは流動性が高く難しい面もありますね。

（平尾助教）

関心がないのではなく「きっかけがない」点は大学でも同じです。

授業の一環としてボランティア体験を必修化し、地域活動に 1 日参加させたところ、体験後に関心が高まり、約 1 割が継続参加するようになりました。

早い段階（大学生、中高生）で地域と関わるきっかけづくりが重要で、行政・社協・大学が連携して少しずつ進める必要があると思います。

（長谷川委員）

マンションに住む人の中には、地域との関わりを避けたい人も多いと思います。

孤独死・孤立死の課題はあるが、煩わしさを避けたいという意識も現実です。メリットが見えないと参加は進みにくい。

（岩岸委員）

防災の場面では関心が高く、集まりやすい。町会加入 3 割の状況で、70％まで担うのは難しい。

災害時に誰が動けるのか不確実で、備えにも限界があります。

（辻委員）

避難所は全世帯分の物資を用意できません。未加入者が殺到すると混乱します。

民生委員は要支援者の安否確認が求められますが、マンション等は把握が難しい。管理組合・自治会側の責任分担も必要です。

（徳永委員）

医療の立場では、訪問は依頼があれば対応できるが、潜在的課題へのアプローチは難しい。

災害時の医療提供も、時間帯や立地、被災状況により対応が変わるため、マニュアル整備を進めています。

（竹本委員）※手話通訳を通じて

聞こえない独居高齢者が孤立し、発見が遅れる事例があります。

災害時、情報が入らない不安が大きいため、隣近所の支え合いが重要です。

防災マニュアルは文章だけでなく、箇条書きや 4 コマ漫画など、分かりやすい形式が必要です。

また、外国人の増加もあり、声かけや情報提供の工夫が課題です。

さらに、聞こえない高齢者が歯科受診を断られた事例もあり、筆談やアプリ、手話通訳制度の活用など、合理的配慮を広げてほしいです。

（松本委員）

企業が多い北区では、企業から社会貢献の相談が増えています。ホテル等からも多方面の提案があり、地域とつなぐ動きを進めています。

また、建替え等で転居を迫られる高齢独居世帯が「高齢を理由に貸してもらえない」「戻ると家賃が上がる」などの困りごとも出てきています。

今後は「自分でやってきたが、長生きで資金が尽きる」といった課題が顕在化する可能性があります。

（川本議長）

年度末のため、そろそろまとめます。

北区の特徴として、マンション化によるコミュニティ希薄化、自治会加入率の低さ、担い手不足、防災・医療アクセスの課題など、深刻な論点が複合的に存在します。

「孤独死」と「孤立死」は異なり、発見されない孤立死を防ぐには、日常のつながりや意思決定支援が重要です。

従来は PTA や自治会が半ば強制的に関係を生みましたが、その基盤が崩れています。

だからこそ、既存の枠組み維持に加え、新しい仕組み（働く世代が関われる設計、早期教育、ポイント制等も含む）を具体化する議論が必要です。

本日は多角的なご意見をいただき、非常に有意義でした。議題を終え、事務局へ戻します。

（谷澤課長）

本日は長時間にわたり、貴重なご意見をありがとうございました。

第 3 期計画の推進にあたり、北区社会福祉協議会をはじめ、地域の皆様、関係機関の皆様とともに取組を進めてまいります。引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

（司会）

次回開催は現時点では未定ですが、新年度に改めて委員就任の依頼を行い、令和 8 年度の本会議開催に向けて調整します。

医師会・歯科医師会は輪番制のため、令和 8 年度は北区医師会、北区歯科医師会に就任依頼を行います。

日程が決まり次第、改めてご案内します。

以上をもって、令和 7 年度地域福祉推進会議を閉会します。本日はありがとうございました。